

令和 3 年 5 月 20 日
自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」 初の認証事業者を公表 ～バス、タクシー、トラック事業者の取組を働き方改革～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」の審査が完了し、制度の実施団体である日本海事協会のホームページにおいて認証事業者が本日公表されました。初の公表では 2,548 社を認証いたしました。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。

本認証制度について初めて申請の募集を行い、所定の審査を経て合格し、登録の手続きを済ませた事業者が実施団体である日本海事協会のホームページにおいて本日公表されました。

国土交通省といたしましては、本制度の普及促進等を通じて、自動車運送業の労働環境改善に引き続き取り組んで参ります。

2. 認証事業者数

2,548 社（トラック 1,718 社、バス 172 社、タクシー 658 社）

3. 今後の予定

今年度、2回目となる募集を以下のとおり行います。

- (1) 申請受付期間: 令和3年7月 21 日～9月 21 日
- (2) 認証事業者の公表: 令和4年2月 21 日(予定)

<参考>

- (1) 合格事業者一覧（一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ）
<https://www.untenshashokuba.jp/>
※今年度の「申請案内書の骨子」等もこちらからご覧いただけます（申請案内書、申請のポイント紹介動画は今後掲載予定。）。
- (2) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添 1）
- (3) 日本海事協会 プレスリリース（別添 2）

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、小田

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

別添1

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

<認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取り組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の制度設計に向けた検討材料としても活用。

<申請者>

バス(乗合、貸切)事業者
タクシー事業者
トラック事業者

※ 法人単位(都道府県単位での申請も可能)

<申請方法>

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会(ClassNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
- ※ インターネットによる電子申請(郵送による申請も可)
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

<料金>

審査料: 5万円(税別) / 1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、3万円(税別)に割引)
登録料: 6万円(税別) / 1申請あたり

<申請受付期間>

令和3年7月21日～9月21日

※ 令和4年2月21日に日本海事協会のHPで認証事業者を公表予定。

<認証結果等の活用(予定)>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を予定。また、求人エージェントと連携し、先進的な取り組みを広く発信予定。

2021年5月20日

2020年度「働きやすい職場認証制度」 合格事業者 2,548 社を認証登録へ

一般財団法人日本海事協会(ClassNK)は、「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」*の2020年度の審査を完了し、自動車運送事業者 2,548 社(トラック 1,718 社、バス 172 社、タクシー658 社)を合格としました。

合格した事業者による所定の手続き完了の後、順次認証事業者として登録が行われ、登録証書が発行されます。認証事業者は「働きやすい職場認証制度」ウェブサイト上で公開しています。

URL: <https://www.untenshashokuba.jp/>



認証マーク

以上

* 「働きやすい職場認証制度」は、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。一般財団法人日本海事協会は、国土交通省より、働きやすい職場認証制度の「認証実施団体」に指定されています。

一般財団法人 日本海事協会

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2034

E-mail: eod@classnk.or.jp

URL: www.classnk.or.jp